

平成26年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成26年5月19日（月）午後2時開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成26年第4回瑞穂市教育委員会定例会及び平成26年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）

日程第5 議案第2号 専決処分の報告について（和解：学校給食費請求事件）

日程第6 議案第23号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

日程第7 議案第24号 瑞穂市学校評議員の委嘱について

日程第8 議案第25号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について

日程第9 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について

日程第10 意見聴取 瑞穂市文化協会補助金交付要綱の制定について

日程第11 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河合和義

古川正敏

福野佐代子

麓英里

横山博信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
給食センター所長	林 一 夫
学校教育課長	杉 原 和
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	松 野 光 広
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	棚 橋 剛
生涯学習課総括課長補佐	堀 部 哲 也

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	磯 部 基 宏
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。ここ数日天気が続いています。少しずつ熱中症の話題が出てきています。児童生徒へ熱中症対策の周知をよろしく願います。また、子ども達は、4月の入学・進級から1か月以上が過ぎようとしています。学校にも慣れ、毎日一生懸命勉学に励んでいることと思います。それでは、只今より平成26年第5回瑞穂市教育委員会定例会を開催致します。

日程第1 平成26年第4回瑞穂市教育委員会定例会及び平成26年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成26年第4回瑞穂市教育委員会定例会及び平成26年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成26年第4回瑞穂市教育委員会定例会及び平成26年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認については承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

古川委員にお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 改めましてこんにちは。暑い日が続いていますが、昨日は本田小校区いきいき活動委員会がいきいきウォーク・美江寺地区では、宿場まつりなどのイベントが各地で開催されました。

5月2日に臨時会を開催していただきましてありがとうございました。お陰様で、教科書採択につきまして予定通り進行しています。

学校給食におきまして、中華麺の袋の中にネジが一つ混入していました。この案件につきましては、後程詳細を説明させていただきます。本日も議題が多

数ありますがよろしくお願い致します。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）

○**委員長** 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について、議題と致します。
事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）及び日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解：学校給食費請求事件）は同じ給食費の案件ですので併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** 結構です。

○**教育総務課長** 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）及び日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解：学校給食費請求事件）、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、瑞穂市教育委員会に報告する。平成26年5月19日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

17件に対して、学校給食費の支払いを求める訴えを提起することは、教育委員会に諮っていただけでしょうか。

○**教育総務課長** 平成26年第1回教育委員会臨時会にて報告をさせていただいています。

○**委員長** 報告ではなく、議案にて提出する必要がありませんか。専決処分を取り扱う理由はありますか。

○**教育総務課長** 支払督促の申立てを行ってから、2週間以内に異議申し立てがあった場合、支払い督促の申立ての日を遡って訴えを提起したものとみなされるため、専決処分とするものです。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（訴

えの提起：学校給食費請求事件）及び日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解：学校給食費請求事件）について、承認することと致します。

日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解：学校給食費請求事件）

日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解：学校給食費請求事件）については、日程第4号と合わせて説明を行い承認いただきました。

日程第6 議案第23号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

○**委員長** 日程第6 議案第23号 瑞穂市給食センター運営委員について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第6 議案第23号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成26年5月19日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、給食センター運営委員の任期が1年であることから、瑞穂市給食センター条例第8条の規定により、別紙の者を給食センター運営委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

議員は議決権がある関係上、委員から外すとの説明がありましたが、それに伴って条例改正は必要ありませんか。

○**教育総務課長** 条例改正については、企画部において市の方向性が出ていますので、今後改正をする方向で考えています。また、このことについては、市議会議員からの申し合わせであることも併せて説明させていただきます。

○**委員長** 今後、一般公募を行う考えはありますか。

○**教育総務課長** 今後、企画部と検討して行きたいと思います。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第23号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第7 議案第24号 瑞穂市学校評議員の委嘱について

○委員長 日程第7 議案第24号 瑞穂市学校評議員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第7 議案第24号 瑞穂市学校評議員の委嘱について、瑞穂市学校評議員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成26年5月19日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市立小中学校管理規則第38条第2項及び瑞穂市学校評議員会運営要綱第3条第2項の規定により、教育委員会の議決を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第24号 瑞穂市学校評議員の委嘱について、可決することと致します。

日程第8 議案第25号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について

○委員長 日程第8 議案第25号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第8 議案第25号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、瑞穂市教育支援センター運営委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成26年5月19日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市教育支援センター条例第5条第2項の規定により、瑞

穂市教育支援センター運営委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑はございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第25号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第9 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号） について

○委員長 日程第9 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計予算（第1号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第9 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年5月19日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○古川委員 保育士不足と聞いていますが、他市においてもそうなのでしょう。保育士の絶対数が足りないということでしょうか。

○幼児支援課長 全国的に免許は持っている潜在保育士は多数いると聞いています。育児休暇等を経て現場に戻る保育士が少ない、また、免許は取得するけれども保育士以外の道へ進む学生が多いと聞いています。よって、全国的にも保育士不足の状況と思います。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計予算（第1号）について、可決することと致します。

日程第10 意見聴取 瑞穂市文化協会補助金交付要綱の制定について

○委員長 日程第10 意見聴取 瑞穂市文化協会補助金要綱の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第10 意見聴取 瑞穂市文化協会補助金要綱の制定について、瑞穂市文化協会補助金交付要綱案を別紙のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の議決を求める。平成26年5月19日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市文化協会へ補助金の交付をするにあたり、補助事業を明確化するため、市告示を制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

日程第10 意見聴取 瑞穂市文化協会補助金要綱の制定について、可決することと致します。

報告第3号 専決処分の報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）

○教育総務課長 その他に入る前に、日程第4、5にて専決処分の報告をさせていただきますましたが、報告第3号 専決処分の報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）を追加上程いたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○委員長 結構です。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 報告第3号 専決処分の報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したいので、瑞穂市教育委員会に報告する。平成26年5月19日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。追加上程、報告第3号 専決処分報告について（訴えの提起：学校給食費請求事件）について、承認することと致します。

日程第11 その他

○委員長 日程第11 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 穂積中学校テニスコート用地埋立工事について進捗状況を報告します。家屋調査は完了しました。5月15日から16日にて池の水排出を行い、現在、水深が1メートル程低い状態となっています。今後、埋立ての土砂搬入におきましては、5月26日から開始する予定です。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 本田第2保育所駐車場について、現在、保育所の北側に無償でお借りしていますが、今年度、借用のお願いに伺った際、相手より確実な予定はないが売る意向があるとお話をいただきました。従って、駐車場が確保できなくなるため保育所西にある田の一部を購入し駐車場として計画をしています。そのことについてご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

ほづみ幼稚園の駐車場につきまして、現在、駐車場の絶対数が不足しています。このことについては、PTAからも要望があり対応したいと思っています。つきましては、幼稚園西側の用地交渉も併せて行いたいと計画しています。これについてもご意見があればお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

学校施設において、エアコン整備に伴う設計を計画していますが、エアコン整備に伴いガスストーブを撤去していくのではなく、エアコン設置後においても、当面はガスストーブを優先して運用し、ガスストーブが使用できなくなった部屋からエアコンに切り替えるように運用を考えています。ちなみに近隣市町のエアコン導入を計画している市町も同様の計画で考え方をしていると聞いています。

瑞穂市総合計画策定審議会委員の推薦について、瑞穂市長より依頼がありましたので、本日、推薦者を決定していただきたいと思いますのでよろしくお願い

い致します。

○委員長 本田第2保育所西側の駐車場用地について、北側駐車場がなくなるということは、子どもを送迎する保護者の駐車場が全くなくなるということなので、教育委員会としては、用地購入は進めていただきたいと思います。幼稚園の駐車場についても同様と考えます。他の委員どうでしょうか。

○各委員 異議なし。

○委員長 エアコンの運用については、冬場のみのことではなく、夏季の消費電力、維持経費等の調査を行い検討してください。

瑞穂市総合計画策定審議会委員の推薦について、麓委員でお願いしたいと思えます。

○麓委員 わかりました。

○給食センター所長 5月12日、月曜日の給食について説明させていただきます。給食の献立に、しょうゆラーメンが出されましたが、中華麺の袋に6ミリ大の金属ネジ1個が混入するといく事案が発生しました。子どもがいち早く発見したことにより、健康被害には至りませんでした。保健所の指導のもと、市教育委員会及び給食センターで原因を調査したところ、製麺所の袋詰め機械のネジ2個のうち、1個が脱落して袋に混入したことが判明しました。今後、原因は特定されましたが、改善措置が確実に取られ、安全が確認されるまで、麺を提供した製麺業者からの食材の購入を一時停止致します。

○委員長 異物混入などの際のマニュアルは作成していますか。

○給食センター所長 作成してあります。今回もマニュアルに基づいて動いています。

○麓委員 確認ですが、金属探知機が壊れていてネジの混入が発見できなかったということですか。

○給食センター所長 金属探知機そのものが壊れていたのではなく、金属探知機へ流すベルトコンベアーが壊れていて、金属探知機へ流れなかったということです。

○麓委員 今後、このようなことがないように他の業者へも周知をする必要があると思います。また、給食献立の変更についての文書を保護者あてへ渡しているのですが、その中に「アレルギーをおもちのお子様で、食材の詳細が必要

な場合には、お手数ですが、給食センターまでお問い合わせ頂きますようお願いいたします。」との記載がありますが、子どもが文書を家で見せなかったなどのことで食べてしまい事故になるなどのことがあり得るので、もう少し対策が必要と思います。特にこれからアレルギー対策を行っていくうえで必要なことだと思います。

○**委員長** 今後、業者への行政処分等はどのようになるのですか。報告を受けて終わりなのでしょうか。

○**給食センター** 現在協議しております。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** ございません。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** ございません。

○**委員長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 図書館新規事業で雑誌スポンサー制度を始めています。進捗状況を報告致します。現在、2社から計3誌の雑誌を提供していただける運びとなっています。

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成26年6月25日、水曜日、午後2時から平成26年第6回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願ひ致します。

閉会の宣告

○**委員長** 本日は、ご苦勞様でした。重要な案件について慎重にご審議いただきましてありがとうございます。これをもちまして、第5回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時13分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年6月25日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

古川正敏

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。